

## 後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げに反対する意見書

厚生労働省は11月19日、75歳以上の後期高齢者が医療機関で支払う窓口負担について、最小で約200万人、最大で約605万人を現行の原則1割負担から2割負担に引き上げるなどとした患者負担増の複数案を社会保障審議会の部会に示しました。後期高齢者医療の窓口負担については、昨年12月19日、政府の「全世代型社会保障検討会議」が「負担能力に応じたものへと改革していく」として、「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を2割」とすること、「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずるなどとした中間報告をまとめています。

一方、全国後期高齢者医療広域連合協議会は昨年6月12日に、「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の骨幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」と表明しており、全国老人クラブや医療関係団体からも負担増についての検討中止を求める意見が相次いで出されています。

高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活しています。しかも、その公的年金も減り続けて、1996年には平均支給額が年約210万円だったものが2016年には約180万円へと15パーセントも減っています。また、コロナ禍での原則2割負担化には、日本医師会からも「受診控えを一層促し、後期高齢者の健康に悪影響を及ぼしかねない」とその引き上げに懸念が示されています。これ以上の負担増は大幅な受診抑制を引き起こし、高齢者の暮らしといのち、健康を守るうえで大きな影響を及ぼしかねません。

よって国においては、後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げを行わないよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月15日

春日部市議会

衆議院議長様  
参議院議長様  
内閣総理大臣様  
内閣官房長官様  
総務大臣様  
厚生労働大臣様